

たじみのまちをよくするしくみ

# 赤い羽根共同募金

10月1日から、「赤い羽根共同募金運動」が全国で一斉に始まります。

赤い羽根共同募金は、まちの福祉のために使われています。具体的には、市内の福祉事業所の設備や福祉車両の整備、福祉行事の開催などに役立てられています。

高齢者・障がい者・子どもたち・市民の福祉活動のために広く利用されています。



## 募金の種類

### 戸別募金

区や町内会を通じて各家庭にご協力をお願いしています。

### 街頭募金

ボランティア、社協職員などが街頭で募金活動を行います。総合福祉センターの窓口や街頭募金で1,000円以上の募金をしていただくとピンバッジをお渡ししています。

### 職域募金

公共の施設などに募金をお願いしています。

### 学校募金

市内の小・中学校にご協力をお願いしています。

### 法人募金

市内の法人にご協力をお願いしています。

### ネット募金

インターネットから多治見市支会に募金することができます。



今年のバッジデザイン



ネットからの募金はこちらの二次元コードからできます



はねっと 多治見

裏面に前年度の募金の活用について報告があります。ご覧ください。

社会福祉法人 岐阜県共同募金会 多治見市支会

〒507-0041 岐阜県多治見市太平町 2 丁目 39 番地の 1

☎ 0572-25-1134

多治見市支会ホームページは  
こちらから▶▶▶



令和5年度「共同募金運動」にご協力いただき、誠にありがとうございました。  
みなさまからのご協力により **総額 9,809,764円** 集まりました。

ありがとう!



令和5年度の赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の配分金はこのように活用しました。



保育園の遊具の購入や乳児室の床の修繕



地域交流事業



一時的に生活に困窮している世帯に対し、無料で食料を提供するフードバンク事業



ボランティア育成事業

昨年も多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は、市内の福祉・保育施設の備品整備や地域交流事業のほか、各自治会における地域福祉活動への助成、ひまわりサロン活動の保険料、広報「ふれあい」の発行などに活用しました。

今年も、市内の公共施設、スーパーなどのお店、温泉施設などに募金箱を設置いたします。  
街中で募金箱やボランティアの方による募金活動を行いますので、ご協力をお願いいたします。



たじみのまちがよくなるように、本年もご協力をお願いいたします。